

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利用者の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

(現状分析)

本市の中心市街地は、鉄道・バス・市営電車などの公共交通手段に恵まれている。

鉄道は、JR九州が鹿児島中央駅を起点に鹿児島本線、日豊本線、指宿枕崎線方面への列車を運行している。鹿児島中央駅の乗客数は九州新幹線の部分開業効果もあり、年間600万人を超える。一方、鹿児島空港連絡バスや福岡・大分・宮崎方面への長距離バス、県内各地に向けて運行されているバスは、いずれも起点が中心市街地に集中している。長距離バスでは、福岡便が30分ごとに運行されているなど、各方面とも運行本数が多く、運賃が比較的安いため、新幹線と並んで広域交通手段として一般的になっている。

市内バスも数多く運行され、その多くが中心市街地を起点・終点または経由地としている。特に電車通りの高見馬場～金生町はバス路線が集中している。

今や本市の観光資源のひとつにもなっている市営電車は2系統で運行され、両路線ともに中心市街地を起点・終点または経由地とし、多くの停留場を設けている。

また、市内観光周遊バス「カゴシマシティビュー」は鹿児島中央駅を起点に2コースが運行され、約1時間で巡回しているとともに、週末には夜景コースも運行されている。

本市はこれまで、陸の玄関である鹿児島中央駅総合交通ターミナルの整備、同駅前広場整備等の基盤整備により、交通機関相互の乗り継ぎの利便性向上に加え、電車運行情報システム、バリアフリー対応超低床電車の導入、IC乗車カードの採用等の各種利用環境向上に取り組んできた結果、市営電車の1日平均利用者数は平成14年度を境に増加に転じ、平成18年度までの間に約2.2%（敬老パス一部負担利用者を除く）増加している。

(課題)

急速に進展する少子高齢社会や交通バリアフリーへの取り組み、環境問題への対応など、今後のまちづくりにおいて公共交通機関の果たすべき役割はますます重要性を増している。

こうしたことから、さらに公共交通機関の利便性の向上や交通渋滞の緩和などを図り、より中心市街地に来街しやすい交通環境を整備することが課題である。

(公共交通機関の利用者の利便性の増進の方向性)

中心市街地に来街しやすい交通環境の整備を進めるため、利用者の利便性を考慮した公共交通機関の利用環境の向上を図るとともに、市営電車の軌道敷緑化（芝生化）を実施して鹿児島らしい都市景観の創出とヒートアイランド現象の緩和に努めるなど、人と環境にやさしい中心市街地づくりを推進する。

また、バスや市営電車などの公共交通機関への利用転換を促すエコ通勤の社会実験を通じて、交通渋滞の緩和や公共交通の活性化を図るなど、市民、交通事業者、商業者等が一体となって、過度に自動車に依存しない中心市街地づくりを目指す。

(フォローアップの考え方)

基本計画が認定された2年後の平成21年度において完了もしくは開始している事業について、進捗度調査を行い、状況に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。

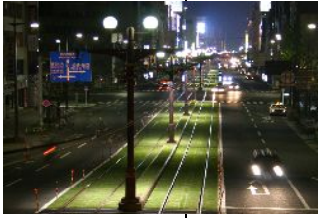

また、計画期間満了時点において再度、進捗状況調査を行い、中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。


[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：53 市電軌道改良事業 内容： 市営電車軌道の改良 実施時期： H18年度～H19年度	鹿児島市	〔目標達成のための位置づけ〕 市営電車の軌道機能の向上及び低振動・低騒音による乗り心地等の快適性の改善を図ることは、公共交通の利便向上はじめ、交通渋滞の緩和や環境負荷の軽減にも寄与する事業であり、コンパクトな市街地づくりに繋がる事業である。 〔必要性〕 公共交通の利用者の利便性向上を図り、中心市街地へのアクセス及び回遊性を確保し、にぎわいの創出と活性化を図るために必要な事業である。 ※本事業は、軌道敷緑化（芝生化）整備事業及びファンタスティックイルミネーション推進事業（軌道敷緑化ライトアップ）と連携して実施し、相乗効果を図る。	支援措置： まちづくり交付金 実施時期： H18年度～H19年度	 ↑市営電車軌道敷ライトアップ
 ↑市営電車軌道改良と緑化				
事業名：54 市電車体更新事業 内容： 市営電車車体の更新 実施時期： H20年度～H22年度	鹿児島市	〔目標達成のための位置づけ〕 昭和30年代に導入した600形電車を台車並びに車体を年次的に更新することにより、車両走行の利便性、快適性、安全性の向上が図られることから、中心市街地の回遊促進と活性化に資する。 〔必要性〕 中心市街地の公共交通の利便増進につながり、来街者の回遊促進とにぎわい創出及び活性化のために必要な事業である。	支援措置： まちづくり交付金 実施時期： H20年度～H22年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：7-1 市電軌道敷緑化 整備事業（再掲） 内容： 街路の緑化 （市営電車軌道敷の 緑化） 位置： 鹿児島中央駅～鹿 児島駅前 実施時期： H18年度～H19年度	鹿児島市	〔目標達成のための位置づけ〕 中心市街地の市営電車軌道敷の芝生緑化により、ヒートアイランド現象の緩和や個性ある都市景観の向上を図り、来街者に潤いと安らぎのある都市空間を提供する、本市の路面電車活用による回遊性向上のための先進的なまちづくり事業として位置づけている。 〔必要性〕 中心市街地の魅力アップ、回遊促進及び活性化を図るとともに、公共交通の利便増進と都市環境に配慮した中心市街地の活性化のために必要な事業である。	支援措置： まちづくり 交付金 実施時期： H18年度～ H19年度	
				
			↑市営電車軌道敷緑化	

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業


事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：7-2 市電軌道敷緑化 整備事業（再掲） 内容： 街路の緑化 （市営電車軌道敷の 緑化） 位置： 中洲通～鹿児島中 央駅、高見馬場交差 点～新屋敷交差点 実施時期： H19年度～H20年度	鹿児島市	〔目標達成のための位置づけ〕 中心市街地の市営電車軌道敷の芝生緑化により、ヒートアイランド現象の緩和や個性ある都市景観の向上を図り、来街者に潤いと安らぎのある都市空間を提供する、本市の路面電車活用による回遊性向上のための先進的なまちづくり事業として位置づけている。 〔必要性〕 中心市街地の魅力アップ、回遊促進及び活性化を図るとともに、公共交通の利便増進と都市環境に配慮した中心市街地の活性化のために必要な事業である。	支援措置： 都市交通シ ステム整備 事業 実施時期： H19年度～ H20年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：55 市電停留場 上屋整備事業 内容： 市営電車天文館停留場（下り）の乗り場及び上屋の延長 実施時期： H19年度	鹿児島市	〔目標達成のための位置づけ〕 多くの人々が利用しやすい電停を整備することによって、利用者の快適性と乗降時の容易性の向上を図り、公共交通の利用を促進する事業である。 〔必要性〕 中心市街地内の主要電停である同停留場の利用環境を向上させ、公共交通の利便性を高めることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	支援措置： 都市交通システム整備事業 実施時期： H19年度	
事業名：56 バスロケーションシステム導入調査事業 内容： バスロケーションシステムで提供する情報や提供の仕方などの利用者ニーズを把握するための調査の実施 実施時期： H19年度	鹿児島市	〔目標達成のための位置づけ〕 バスロケーションシステムを活用した利用者の利便性向上に配慮した優しい公共交通を実現するための調査事業である。 〔必要性〕 利用者ニーズを反映した効果的なシステムとすることにより、利用者の利便性向上と利用者数の増加につながることから、公共交通の利便性を向上させ、中心市街地の活性化のために必要な事業である。	支援措置： 都市交通システム整備事業 実施時期： H19年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：57 バス車両更新事業</p> <hr/> <p>内容： 低公害低床型バスの導入</p> <hr/> <p>実施時期： H17年度～</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 バリアフリーに対応し、全ての人が乗降しやすく、かつ排出ガス抑制や低燃費等の性能を併せ持つ低公害低床型車両への計画的な更新を進め、バス利用者の利便性向上と環境負荷の軽減を図る。</p> <p>〔必要性〕 誰もが利用しやすい公共交通を実現することにより、多くの人のまちなかへの訪問機会の増加につながることから、中心市街地活性化に必要な事業である。</p> <div data-bbox="536 893 922 1178" data-label="Image"> </div> <p>←低公害・低床型バス</p>	<p>支援措置： 公共交通移動円滑化設備費補助（国土交通省）ほか</p> <hr/> <p>実施時期： H17年度～</p>	
<p>事業名：58 接続式超低床電車購入事業</p> <hr/> <p>内容： 超低床電車の導入</p> <hr/> <p>実施時期： H18年度～H19年度</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 超低床電車を導入し、道路交通渋滞の緩和や環境改善及び交通バリアフリーを進め利用者の利便向上等を図る。</p> <p>〔必要性〕 輸送力の強化及び都市景観の向上に資することから、まちなかを訪れる市民が利用しやすく、環境にやさしい公共交通実現のためにも必要な事業である。</p> <div data-bbox="536 1619 948 1895" data-label="Image"> </div> <p>←新型 LRT ユートラムⅡ</p>	<p>支援措置： LRT システム整備費補助（国土交通省）ほか</p> <hr/> <p>実施時期： H18年度～ H19年度</p>	

(4) 国の支援措置のないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：59 新船建造事業</p> <p>内容： 桜島フェリーの新船を建造による海上公共交通アクセスの向上と利用者の利便性の増進</p> <p>実施時期： H19年度～H22年度</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 新船を建造し導入することにより、本市の海の玄関である鹿児島港本港区と桜島及び大隅半島を結ぶ唯一の海上公共交通機関である桜島フェリーの輸送力の強化が図られ、中心市街地へ来街しやすい交通環境の整備と交流人口の受入態勢の強化に寄与する事業である。</p> <p>〔必要性〕 少子高齢化の進行に対応しバリアフリーに配慮した新船を建造することは輸送能力の向上と、利用者の増加・利便性の向上が図られることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>  <p>↑桜島フェリー「チェリークイーン」</p>	<p>支援措置： 実施時期：</p>	<p>今後都市再生整備計画へ掲載予定</p>
<p>事業名：60 桜島フェリーバリアフリー化事業</p> <p>内容： 文字表示装置等設置及び案内放送の見直し</p> <p>実施時期： H18年度～</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 桜島丸、第五桜島丸及び第十三桜島丸への文字表示装置の設置と併せて、全船の案内放送の見直し等を行うことにより、視覚・聴覚障害者等に対するバリアフリー対策を進め、利用者の利便性の向上を図る。</p> <p>〔必要性〕 バリアフリー化を進めることにより、フェリー利用者の増加を通じて、中心市街地への来街者を増やすことから、必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 市単独費 実施時期：</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：61 交通局施設リニューアル事業（局舎・電車施設）</p> <hr/> <p>内容： 交通局局舎・電車施設の移転整備</p> <hr/> <p>実施時期： H19年度～</p>	鹿児島市	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 老朽化した局舎・電車施設をJT跡地に移転することで、本市の重要な公共交通機関であり、また環境にやさしい乗り物である市営電車の利用者の利便性の向上を図るとともに、局舎・電車施設の機能の充実を図ることで、まちなかのにぎわいの創出と回遊性の向上につながる事業である。</p> <p>〔必要性〕 本市の重要な公共交通機関である市営電車の運行拠点施設等を、中心市街地を代表するいづろ・天文館と鹿児島中央駅の延長上であるJT跡地へ移転整備することで新施設始発・終着の市営電車の運行が増え、本市の陸の玄関である鹿児島中央駅を經由し、天文館地区、鹿児島駅に至る中心市街地の都市軸における運行本数の増加による利用者の利便性増進を図ることにより、中心市街地の回遊性向上が図られる必要な事業である。</p> <p>また、同じくJT跡地内に整備する県下の中核的総合医療施設である市立病院への来院者の交通アクセス手段の確保と利便性の向上に寄与する事業である。</p>	支援措置： 市単独費	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：62 カゴシマシティビュー運行事業</p> <p>内容： 市内観光周遊バスを運行して、利用者の利便性向上と快適性の向上を図る</p> <p>実施時期： H6年度～ H18.3 ウォーターフロントコース 運行開始 H18.8 夜景コース 運行開始</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 ユニークな車両自体が観光資源と言われる市内観光周遊バス“カゴシマシティビュー”は、鹿児島中央駅を運行起点に、天文館を經由し、城山などの歴史・文化ゾーン、水族館などのウォーターフロント地区を約1時間で周遊するバスであり、中心市街地をはじめとして観光客等が気軽に移動できる手段として、回遊性の向上に寄与する事業である。</p> <p>〔必要性〕 歴史スポットの城山・磯コースとウォーターフロントコースに加えて、週末に運行する夜景とイルミネーションを楽しむ夜景コースを含め、中心市街地の回遊促進と活性化のために必要な事業である。</p> <div data-bbox="536 1106 1091 1435" data-label="Image"> </div> <p>↑カゴシマシティビュー(レトロ型)</p> <div data-bbox="536 1489 1091 1803" data-label="Image"> </div> <p>↑カゴシマシティビュー(新型)</p>	<p>支援措置： 市単独費</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：63 鹿兒島都市圏における旅客流動の公共交通への誘導対策（エコ通勤の社会実験）</p> <hr/> <p>内容： 鹿兒島市中心部の事業所にマイカーで通勤している人などを対象に、マイカーの代わりにバスなどの公共交通機関の利用を促す社会実験</p> <hr/> <p>実施時期： H19年度</p>	<p>鹿兒島都市圏エコ通勤推進会議 (鹿兒島県・鹿兒島市・鹿兒島県バス協会・鹿兒島商工会議所・We Love天文館協議会など)</p>	<p>〔目標達成のための位置づけ〕 自家用車による中心市街地内への通勤をバスや路面電車に変更することで、交通渋滞の緩和と公共交通の活性化を図り、地球温暖化の一因であるCO₂の排出削減につなげることにより環境に配慮した、まちなかの賑わい創出と回遊性の向上を目指す事業である。</p> <p>〔必要性〕 中心市街地への自家用車による通勤を、省エネルギー性、渋滞・環境負荷の緩和やコンパクトシティによるまちづくりを進める観点から鉄道、バス、路面電車といった公共交通に誘導し、新たな需要を創出するための施策を社会実験として実施する。 この社会実験は、公共交通機関の利用促進による中心市街地の交通渋滞緩和と都市環境の向上を図るとともに、実施に当たり、天文館の商店街と連携して、エコカードの店頭提示やポイントに応じた割引きなどの特典を受けられるようにするなど、地元商業とも連携した商店街活性化にもつながることから必要な事業である。</p> <p>〔実験の柱〕</p> <p>①「エコ通勤事業所認証制度」の導入・「エコ通勤事業所表彰」の実施</p> <p>②公共交通機関への転換を支援する公共交通案内所（鹿兒島中央駅（桜島口）前と天文館地区の2か所）の設置</p> <p>③「ICカード連動型エコポイント制」の試験的導入</p>	<p>支援措置： 民生部門等地球温暖化対策実証モデル評価事業費補助金 (独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)</p> <hr/> <p>実施時期： H19年度</p>	

◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所

